

令和 7 年 9 月須坂市議会定例会議案説明書

番 号	件 名	概 要 説 明
報告第10号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること）	市の義務に属する損害賠償の額を下記のとおり定めたので報告する。 1 損害賠償の原因 車両破損事故 2 損害賠償の金額 224,730円 3 損害賠償の相手方 須坂市***** *****
議案第44号	市道の変更について	市道 1 路線の区域等を変更する。
議案第45号	須坂市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	（制定内容） 子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行による児童福祉法の改正に伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める。 （施行期日） 公布の日から施行する。
議案第46号	須坂市職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	（改正内容） 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正に伴い、妊娠、出産等についての申出をした職員及び3歳に満たない子を養育する職員に対する両立支援制度等に関する情報提供、制度の利用に係る意向確認等の措置の規定を加える。 （施行期日） 令和 7 年10月 1 日から施行する。ただし、附則第 2 項の規定は、公布の日から施行する。
議案第47号	須坂市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	（改正内容） 地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い改正する。 1 第 1 号部分休業について、勤務時間の始め又は終わりに限り承認可能とする取扱いの規定を削る。 2 第 2 号部分休業として、新たに 1 年度につき 10 日相当時間数の範囲内で部分休業の承認を可能とする旨の規定を加える。 3 部分休業の申出の内容を変更することができる特別の事情についての規定を加える。 （施行期日） 令和 7 年10月 1 日から施行する。

議案第48号	須坂市障害福祉サービス事業所設置条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、引用する条項等を改めるため改正する。 (施行期日) 令和7年10月1日から施行する。
議案第49号	須坂市モーター類似施設建築規制条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正に伴い、引用する条項等を改めるため改正する。 (施行期日) 令和7年10月1日から施行する。
議案第50号	須坂市下水道条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 排水設備の工事の施行について、災害その他非常の場合においては、他の市町村長の指定を受けた者による工事の実施を可能とする規定を加えるため改正する。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第51号	須坂市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 給水装置の工事の施行について、災害その他非常の場合においては、他の水道事業者が指定した給水装置工事事業者による工事の実施を可能とする規定を加えるため改正する。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第52号	須坂市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	(改正内容) 災害対策基本法の改正に伴い、異常な自然現象として、地盤の液状化を加えるため改正する。 (施行期日) 公布の日から施行する。
議案第53号	須坂市技術情報センター条例を廃止する条例について	(廃止内容) 開設目的であるIT機器を利用した産業支援・人材育成を図る施設としての先進性が薄れ、所要の役割は果たしたと考えられることから、条例を廃止する。 (施行期日) 令和8年4月1日から施行する。

認定第 1 号	2024年度須坂市一般会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 2 号	2024年度須坂市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 3 号	2024年度井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 4 号	2024年度須坂市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 5 号	2024年度須坂市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 6 号	2024年度須坂市水道事業会計決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 7 号	2024年度須坂市下水道事業会計決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
認定第 8 号	2024年度須坂市宅地造成事業会計決算認定について	別冊のとおり認定に付する。
議案第54号	2025年度須坂市一般会計補正予算第 3 号	歳入歳出それぞれ 463,676千円を追加する。
議案第55号	2025年度須坂市国民健康保険特別会計補正予算第 1 号	歳入歳出それぞれ12,230千円を追加する。
議案第56号	2025年度井上、幸高、九反田、中島財産区特別会計補正予算第 1 号	歳入歳出それぞれ 151千円を追加する。

議案第57号	2025年度須坂市介護保険特別会計 補正予算第1号	歳入歳出それぞれ19,874千円を追加する。
議案第58号	2025年度須坂市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号	歳入歳出それぞれ 2,858千円を追加する。